

電力料金再値上げの撤回を求める要望意見書

北海道電力は7月31日に電気料金値上げの認可を国に申請した。

今回の値上げ案は、国の認可が必要な家庭向けの平均が17.03%、国の認可が不必要な企業向けの平均が22.61%で、どちらも昨年9月の値上げの2倍を超える大幅なものである。標準的家庭（契約電流30A、電力使用量260kwh）では、1カ月1,069円、14.78%上がって月額8,302円となる。家庭向けも企業向けも道民の暮らしと営業に重大な影響を及ぼすことは明らかである。

この再値上げに関して、「節電はもう限界」「もっと経営努力を示してほしい」と道民はもとより経済界、道内自治体からも厳しい批判の声があがっている。

北海道電力は値上げの理由を、泊原発の再稼働が遅れ、電力供給の8割を依存する火力発電の燃料費が急増したためとしているが、道民の多数は原発ゼロを願い、再稼働それ自体も、再稼働のための電気料金値上げも願っていない。こうした世論を無視した申請は許されない。

今回の再値上げ案の発表を前に、国からは一層の経営努力による経費圧縮を求める要請があったと報道されているが、北海道電力は求められたような経営努力を行わず、社長等重役陣の人件費も削減せずに、もっぱら道民に負担を押し付ける内容である。

昨年の値上げと今回の再値上げ申請の背景には、電力需要の4割を原発に依存する北海道電力固有の原発依存体質が大きく影響している。

今北海道電力がやるべきことは、コストダウンの努力と安全で再生可能な自然エネルギーへの転換である。

よって、北海道電力が再値上げ申請を撤回することを強く求めるとともに、国が認可申請に対し厳しい姿勢で臨み、認可しないことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月6日

大空町議会議長 近藤 哲雄

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長 伊 吹 文 明
- ・ 参議院議長 山 崎 正 昭
- ・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
- ・ 経済産業大臣 小 渕 優 子